

美里町公共施設等マネジメント計画 概要版

～みんなで考えよう！将来の公共施設～

1. 公共施設等マネジメント計画とは

本町では、合併前より多くの公共施設を建設しており、その半数が建築後 30 年以上を経過し、老朽化しています。これらの施設は今後順次、大規模な改修や建替えの時期を迎えようとしています。人口減少、高齢化が進む中で、多額の更新費用が必要となり、保有するすべての公共施設を維持することは難しくなります。

こうした中で、本計画は、わたしたちの公共施設を次世代に良好な状態で引き継いでいくため、そのあり方や取組の方針を示したものです。

【計画対象】

町が保有する建築物とインフラ施設（道路・橋梁・上水道）を合わせた公共施設及び町有地（以下、「公共施設等」という。）を対象とします。

■ 本計画は、総務省が各自治体に対して策定を要請している「**公共施設等総合管理計画**」となります。

■ 本町の最上位計画である「**美里町振興計画**」を支える計画の一つとなります。

■ 個別施設計画は本計画に即して策定します。

計画期間

2016(平成 28)年度から 2055(平成 67)年度の 40 年間

2. 公共施設等の現状

■ 本町では、136 施設(約 84,400 m²)の公共施設を保有しています。

■ 築 30 年以上(1985 年以前)の建物が全体の 5 割近くを占めています。

■ 1978～1983 年にかけて学校や公営住宅などが多く建築されてきました。

築 30 年以上の建物が 5 割近くを占めています

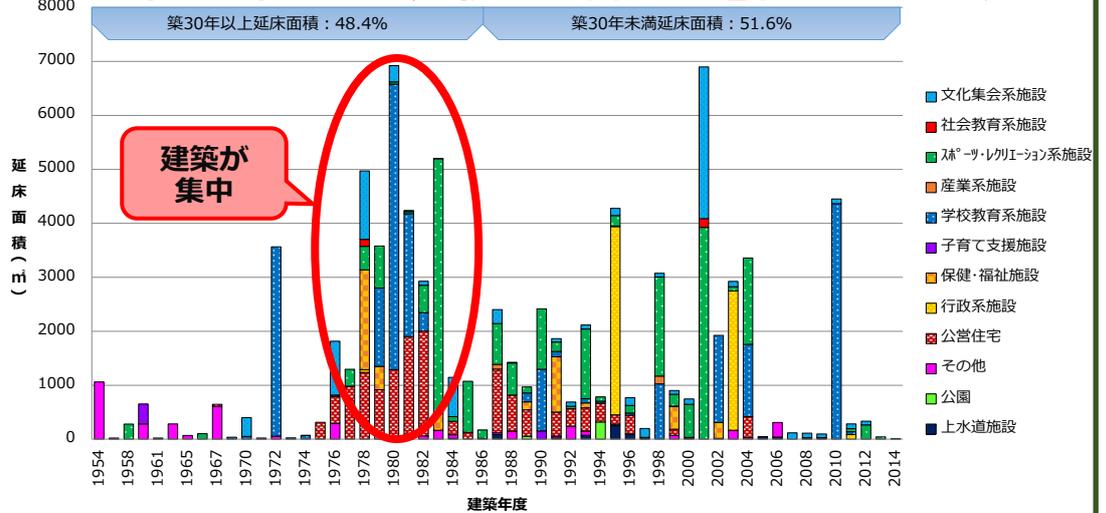


図 築年次別の公共施設床面積（施設類型ごと）

■ これまでの施設をすべて維持する場合、40 年間では毎年 7.2 億円が必要となります。

■ 町の公共施設等をどう維持するのか、みんなで考えることが必要です。

40 年間平均で年間 7.2 億円の更新費が必要

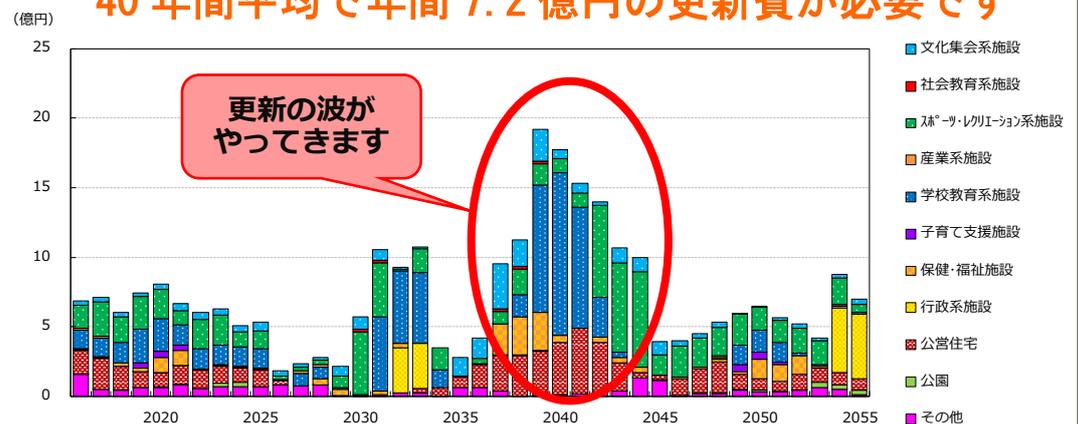


図 類型別に見た更新・改修にかかる費用
※総務省公開の公共施設更新費用試算ソフトにて試算

3. 公共施設を取り巻く状況

40年間は4割の人口減少と推計されています

- 人口の見通しでは、今後も人口減少が続き、40年後には現在の4割が減少することが推計されています。
- 人口や人口構造の変化により、公共施設に対するニーズの変化や税収の減少等に伴う財政力の低下が懸念されます。

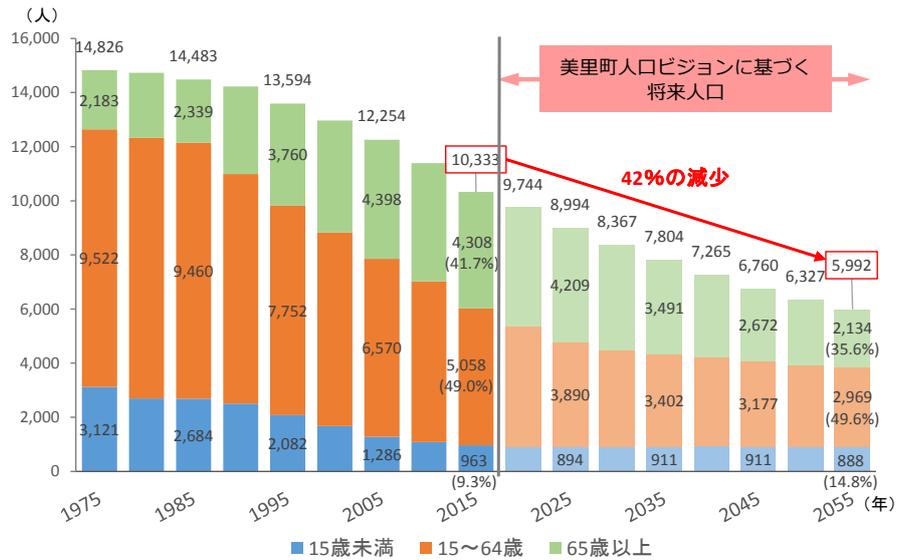


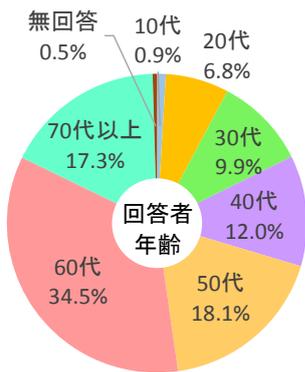
図 将来人口の見通し

※ 合計値に「年齢不明」を含むため各数値の合計と一致しない場合があります。

町民意向 ～町民アンケート調査結果＜抜粋＞～

本計画を策定するにあたって、今後の公共施設のあり方に関する町民アンケート調査を実施しました。

実施時期	2016(平成28)年6月
対象者	町内に居住する満18歳以上の住民2,000人
回答者数	850人(回収率42.5%)



- 公共施設の保有量では、施設数の削減について、約8割の方が肯定的な意見となっています。
- 期待したい効果では、「財政負担の軽減」、「身の丈にあった施設量の維持」、「安全で快適な施設の提供」に過半数の回答がありました。

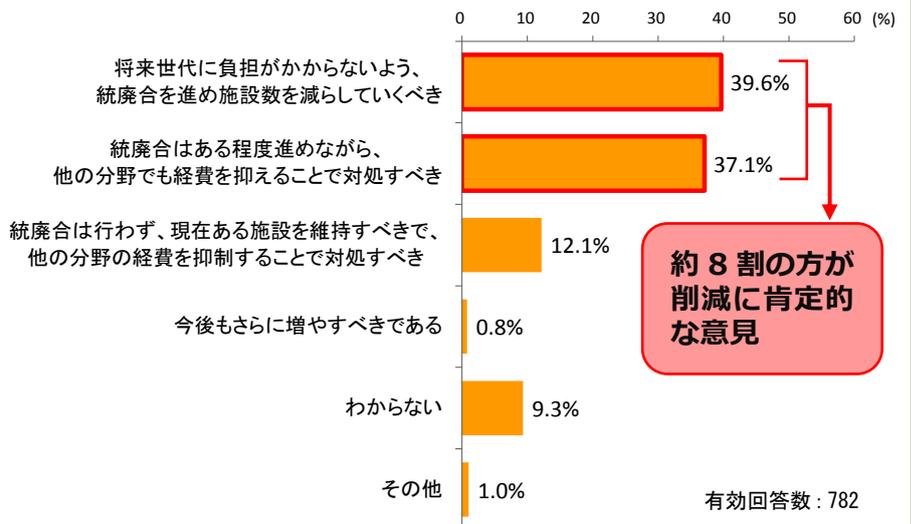


図 公共施設の保有量 (1つ選択)

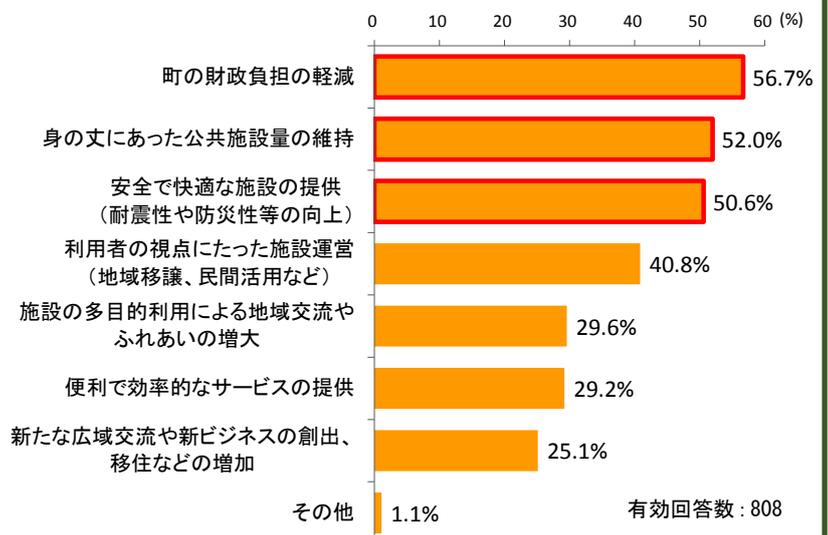


図 見直しによって期待したい効果 (複数選択)

4. マネジメントの目標と方針

公共施設等の現況や取り巻く状況から課題を整理し、その解決に向けた目標と方針を掲げます。

◆マネジメントに向けた課題

将来を見据えた適切な保有量の維持

施設の安全性や快適性の向上

施設運用面での工夫・改善

施設配置の適正化

◆マネジメントの視点 ～3つの原則～

原則1

保有量を最適化します

原則2

防災性を高め、施設を有効活用します

原則3

まちづくりの視点を重視します

◆4つの目標と方針

目標1.量の適正化

将来人口規模に見合った施設保有量を確保する

目標2.性能の最適化

安全に安心して使用できる施設整備を進める

目標3.サービスの最適化

ニーズに対応した住民サービスを提供する

目標4.コストの最適化

効果的で効率的な施設の管理運営を行う

全体方針

■ 今後40年間で、現在の施設総面積の30%削減を目指します。

- 地域活性化や生活利便性向上に向けた再配置
- 点検・診断／維持管理・修繕・更新等の実施
- 安全確保・耐震化の実施
- 長寿命化の実施
- 公共施設・町有地の有効活用
- 管理運営体制の構築

・削減によって生じる維持管理コスト削減分は、存続させる施設の更新費用にすべて充当することを前提として、適切な建替え、改修を行い、現施設（建築物）の70%（延床面積）を維持できるよう努めます。

・公共施設等マネジメントの進捗状況によって、この削減目標数値は適宜見直します。

■管理運営体制の構築

①町民との問題意識の共有を踏まえた再配置の推進

②公共施設等のマネジメント体制の構築

③民間活力の積極的な導入

④町民との情報共有と協働体制の構築



5. 施設類型別の方針

■ 全体方針に基づき、建築物とインフラ施設について、類型別の方針を設定しました。（詳細は、本編の「7. 施設類型別の方針」をご覧ください。）

